

教育委員会定例会日程

令和 2 年（2020 年） 4 月 28 日

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 会議録署名委員の決定

4 議事

日程第 1

議案第 20 号

小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて（生涯学習課）

日程第 2

議案第 21 号

小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて（生涯学習課）

日程第 3

議案第 22 号

小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて（図書館）

日程第 4

議案第 23 号

令和 3 年度使用教科用図書の採択方針について（教育指導課）

日程第 5

報告第 3 号

事務の臨時代理の報告（「令和 2 年度小田原市一般会計補正予算」の同意）について
（教育部）

5 報告事項

（1）新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（その 2）

（資料 1 教育部・文化部）

（2）市議会 3 月定例会・予算特別委員会の概要について【資料配布のみ】

（資料 2 教育部・文化部）

6 その他

令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について【資料配布のみ】

(資料 3 教育総務課)

令和元年度下半期寄付採納状況について【資料配布のみ】

(資料 4 教育総務課)

令和元年度下半期教育委員会職員の公務災害の状況について【資料配布のみ】

(資料 5 教育総務課)

7 閉 会

議案第 20 号

小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて

小田原市郷土文化館協議会委員の一部委嘱替えについて、議決を求める。

令和 2 年 4 月 28 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

小田原市郷土文化館協議会委員委嘱替え候補者（案）

【候補者】

選 出 区 分	学校教育関係者
氏 名	高松 宗
住 所	小田原市国府津
生 年	昭和３８年
備 考	小田原市校長会（酒匂中学校長）
委 嘱 期 間	令和 ３ 年 ８ 月 ３ １ 日まで

【前任者】

選 出 区 分	学校教育関係者
氏 名	伊東 宏幸

小田原市郷土文化館協議会委員名簿（案）

任期：令和元年 9 月 1 日～令和 3 年 8 月 31 日

役 職	選出区分	氏 名	備 考
委員長	学識経験者	ちよっ き はじめ 一寸木 肇	おおい自然園園長（自然：甲殻類）
副委員長	〃	とりい かずお 鳥居 和郎	小田原市文化財保護委員（歴史学）
委員	学校教育関係者	たかまつ しゅう ○高松 宗	小田原市立酒匂中学校校長
〃	学識経験者	しのはら さとし 篠原 聡	東海大学准教授（博物館学）
〃	〃	た お まさとし 田尾 誠敏	東海大学非常勤講師（考古学）
〃	〃	たじま よしこ 田嶋 佳子	西相美術協会会長（美術：洋画）
〃	〃	なかむら こ 中村 ひろ子	元・神奈川大学大学院特任教授 （民俗学）
〃	〃	やました ひろゆき 山下 浩之	県立生命の星・地球博物館 専門学芸員（自然：地質学）
〃	学校教育関係者	ほしざき ふみかつ 星寄 文克	小田原市立片浦小学校校長

※委員（候補を含む）は五十音順。敬称略。

※○印が新任委員候補

議案第 21 号

小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて

小田原市社会教育委員の一部委嘱替えについて、議決を求める。

令和 2 年 4 月 28 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

小田原市社会教育委員委嘱替え候補者（案）

【候補者】

選 出 区 分	学校教育関係者
氏 名	永井 正
住 所	小田原市扇町
生 年	昭和 3 7 年
備 考	小田原市校長会（城南中学校長）
委 嘱 期 間	令和 2 年 7 月 3 1 日まで

【前任者】

選 出 区 分	学校教育関係者
氏 名	田中 修

小 田 原 市 社 会 教 育 委 員 名 簿（案）

任期：平成30年 8 月 1 日～令和 2 年 7 月31日

役 職	選出区分	氏 名	備 考
議 長	社会教育関係者	きむら ひであき 木 村 秀 昭	小田原市自治会総連合会長
副議長	学識経験者	ささい ひろみ 笹 井 宏 益	国立教育政策研究所フェロー 玉川大学学術研究所高等教育開発センター教授
委 員	学校教育関係者	ありが かおる 有 賀 かおる	放課後子ども教室コーディネーター 豊川地区主任児童委員
〃	社会教育関係者	いわせ ゆうこ 岩 瀬 祐 子	公募
〃	学校教育関係者	くさわ りょういち 倉 澤 良 一	酒匂小学校長
〃	学識経験者	さいとう ゆ か 齊 藤 ゆ か	神奈川大学教授
〃	家庭教育の向上に資する活動を行う者	たかす まさゆき 高 須 正 幸	神奈川県小田原児童相談所長
〃	社会教育関係者	たかはし まさのり 高 橋 正 則	公益財団法人小田原市体育協会 副会長
〃	学校教育関係者	なが い ただし ○永 井 正	城南中学校長
〃	学識経験者	ふかの あきら 深 野 彰	文化史エッセイスト
〃	社会教育関係者	まかべ せいいち 真 壁 誠 一	小田原市青少年健全育成連絡協議会会長

※委員（候補を含む）は五十音順。敬称略。

※○印が新任委員候補

議案第 22 号

小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて

小田原市図書館協議会委員の一部任命替えについて、議決を求める。

令和 2 年 4 月 28 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

小田原市図書館協議会委員候補者名簿（案）

【候補者】

選 出 区 分	学校教育の関係者
氏 名	倉澤 良一
住 所	小田原市小竹
生 年	昭和 3 6 年
備 考	小田原市学校図書館協議会 会長（酒匂小学校長）
任 命 期 間	令和 2 年 9 月 3 0 日まで

選 出 区 分	家庭教育の向上に資する活動を行う者
氏 名	石井 夕紀子
住 所	小田原市栢山
生 年	昭和 4 7 年
備 考	小田原市 PTA 連絡協議会女性幹事長（城北中学校 PTA 副会長）
任 命 期 間	令和 2 年 9 月 3 0 日まで

【前任者】

選 出 区 分	学校教育の関係者
氏 名	石井 智之

選 出 区 分	家庭教育の向上に資する活動を行う者
氏 名	益田 麻衣子

第 3 3 期 小田原市図書館協議会 委員名簿（案）

任期 平成30年10月 1 日～令和 2 年 9 月30日

役 職	選出区分	氏 名	備 考
委員長	学識経験のある者	の ぐち たけ のり 野 口 武 悟	専修大学文学部教授
副委員長	学校教育の関係者	おお つか さとみ 大 塚 さとみ	小田原市学校図書ボランティア 連絡会代表
委 員	市民公募	いけ だ けい し 池 田 啓 司	
〃	家庭教育の向上に資 する活動を行う者	いし い ゆ き こ 〇石 井 夕紀子	小田原市P T A連絡協議会 女性幹事長
〃	社会教育の関係者	きた がわ あや こ 北 河 文 子	小田原の図書館を考える会
〃	学校教育の関係者	くら さわ りょういち 〇倉 澤 良 一	酒匂小学校長
〃	市民公募	さ さ き けん 佐々木 健	
〃	学識経験のある者	ま み つか あき ひさ 馬見塚 昭 久	小田原短期大学保育学科准教授

※委員（候補を含む）は五十音順 敬称略

※〇印が新任委員候補

議案第 23 号

令和 3 年度使用教科用図書の採択方針について

令和 3 年度使用教科用図書の採択方針について、議決を求める。

令和 2 年 4 月 28 日提出

小田原市教育委員会

教育長 栢沼 行雄

教科用図書採択方針(案)

小田原市教育委員会

1 令和3年度に使用する教科用図書の採択について

- (1) 小学校、中学校及び特別支援学校において使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書を除き、「教科書目録（令和3年度使用）」に登載されている教科書のうちから採択すること。
- (2) 小田原市教科用図書採択検討部会は、教科用図書の採択についての協議の結果において、種目ごとの種類を絞り込むことなく、調査研究の結果を報告すること。
- (3) 令和3年度使用教科用図書については、小学校は無償措置法第14条の規定に基づき、令和元年度と同一の教科書を採択すること。
中学校については、「中学校用教科書目録（令和3年度使用）」に登載されている教科書から採択すること。
特別支援学級の教科用図書については、児童生徒の障がいの種類や発達の状態等にかんがみ、最もふさわしい内容のものを採択すること。
- (4) 小田原市教育委員会は、採択の公正確保に向けて、採択事務の円滑な遂行に支障をきたさない範囲で、採択にいたる経過、採択理由など教科用図書採択に係る情報について積極的な公開に努めるとともに、外部からの不当な働きかけ等により採択が歪められないよう、静ひつな採択環境を確保すること。

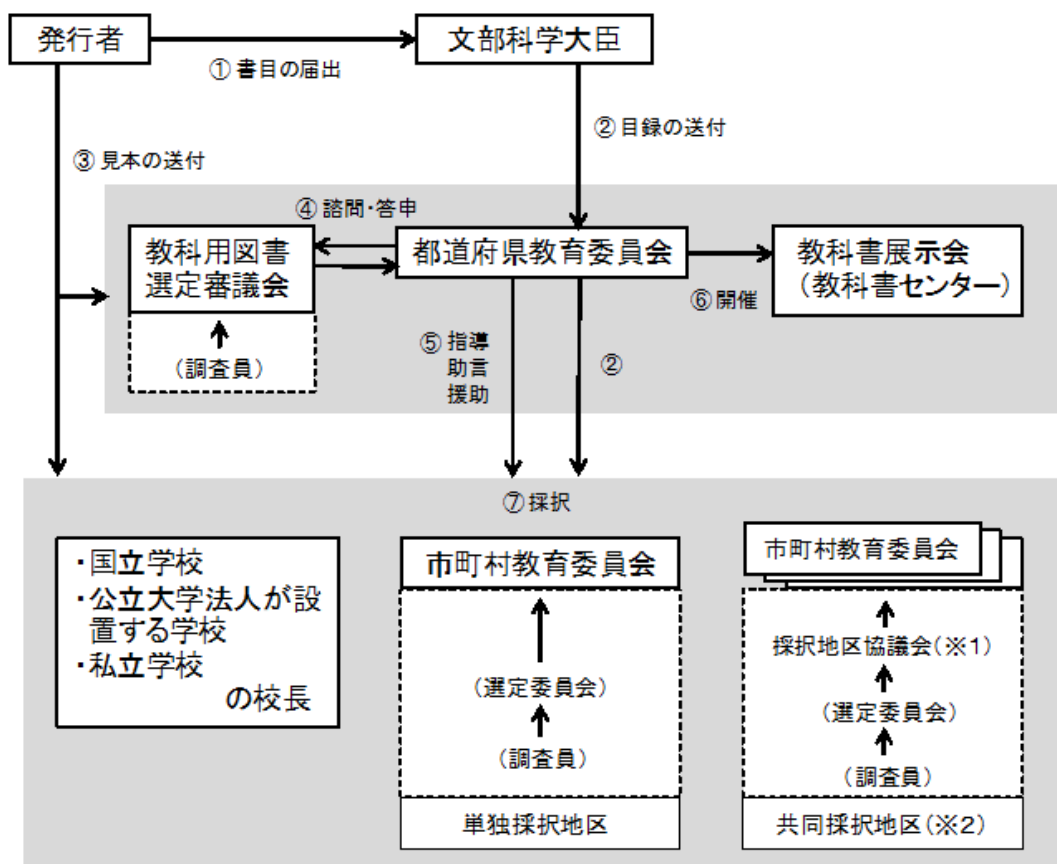
2 教科用図書採択基準について

- (1) 各発行者が作成する「教科書編修趣意書」、県教育委員会の「調査研究の結果」等を踏まえ、学習指導要領に基づいて調査研究し、採択すること。
- (2) 採択権者の権限と責任において、公明・適正を期し、採択すること。
- (3) 児童生徒、学校、地域等の特性を考慮して採択すること。

令和３年度使用教科用図書採択のスケジュール

会 議 名	日時・場所	出 席 者	内 容
教育委員会定例会	4/28（火）19:00～ 市役所大会議室	教育委員	・教科用図書採択方針の 決定
第１回 小田原市教科用図書 採択検討部会	5/19（火）15:30～ 市役所第３委員会室	採択検討部会員	・採択基本方針確認 ・調査研究の方向性や日 程等の検討
第１回調査会	5/21（木）13:30～ 市役所大会議室	採択検討部会長、 副部会長 各調査員 ※下郡含む	・調査員の委嘱 ・調査研究について
第２回・３回調査会	5/22（金）～ 6/26（金）の間で２回	各調査員	・調査員の都合で会場と 日時を決定
第４回調査会	7/2（木）13:30～ （未定）	採択検討部会長、 副部会長 各調査員 ※下郡含む	・調査研究報告書の作成 ・調査研究報告
教科書展示会	6/12（金）～7/1（水） 合同庁舎 ２Ｄ会議室 9:00～17:00	一般市民・教員 教育委員会関係者	
第２回 小田原市教科用図書 採択検討部会	7/13（月）13:30～ けやき大会議室	採択検討部会員 調査員代表１名	・調査研究報告 ・質疑及び協議
教育委員会 臨時会・協議会	7/下旬 時間・場所未定	教育委員	・採択協議及び決定
教育委員会 定例会・協議会	7/下旬 19:00～ 市役所大会議室	教育委員	・採択協議及び決定
教育委員会 臨時会・協議会	8/上旬 時間・場所未定	教育委員	・採択協議及び決定

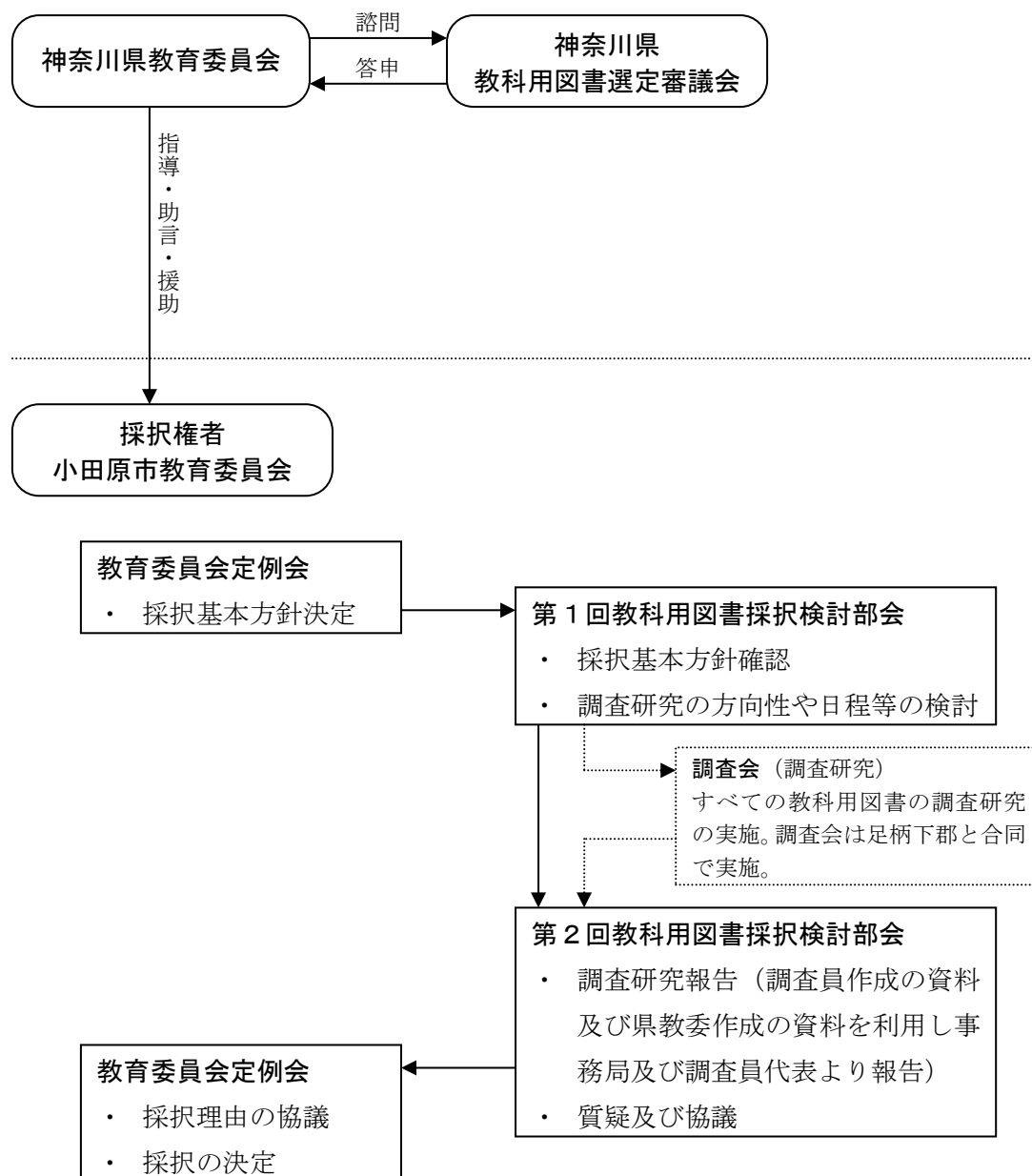
義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み



主な根拠法令

- 採択の権限
 - 地教行法第 21 条第 6 号
 - 発行法第 7 条第 1 項
- 採択の方法等、採択の時期
 - 地教行法第 48 条
 - 無償措置法第 10 条、第 11 条、第 13 条、第 14 条、第 16 条、第 17 条
 - 無償措置法施行令第 8 条～第 11 条、第 13 条、第 14 条
 - 発行法第 4 条、第 5 条、第 6 条

令和3年度使用教科用図書採択までの流れ



○小田原市教科用図書採択検討部会設置要綱

(平成 23 年 4 月 24 日)

小田原市教科用図書採択検討部会設置要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、小田原市教科用図書採択検討部会（以下「検討部会」という。）の設置並びに組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第 2 条 小田原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教科用図書の採択に関し、必要な事項を調査検討することを目的として検討部会を設置する。

(組織)

第 3 条 検討部会は、おおむね次に掲げる機関・団体の構成員等から選出した者をもって構成する。

- (1) 校長会 2 名
- (2) 教育研究会 2 名
- (3) 教員 3 名
- (4) 保護者 2 名
- (5) その他、教育委員会が必要と認める者

2 部会員の任期は当該年度の末までの 1 年とする。

(役員)

第 4 条 検討部会に部会長 1 名及び副部会長 1 名を置くものとし、部会長、副部会長は部会員の中から互選により定める。

2 部会長は会務を総理し、会議の議長となる。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故のあるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 検討部会の会議は、部会長が招集する。

2 検討部会の会議は、部会員の過半数の出席をもって開くことができる。

3 会議の議事は、出席部会員の過半数で決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(調査員)

第 6 条 検討部会は、専門事項を調査するため調査員を置くことができる。

2 調査員は、学校教育に経験豊かな者のうちから部会長が委嘱する。

3 調査員の任期は、その都度教育委員会が定める。

4 調査員は県教育委員会から提示された資料等を参考にして、教科用図書を調査研究し、ま

た、採択に関し必要な資料を作成し、検討部会に報告するものとする。

5 教科用図書の調査研究については、足柄下採択地区協議会と相互に協力して行う。

(部会員及び調査員の要件)

第7条 部会員及び調査員は、教科用図書の採択に直接の利害関係を有しない公正な立場の者を持って充てる。

(庶務)

第8条 検討部会の庶務は、教育委員会教育指導課に事務局を置き処理する。

(会計年度)

第9条 検討部会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、検討部会の運営に関し必要な事項については、部会長が定める。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年5月21日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年4月24日から施行する。

報告第 3 号

事務の臨時代理の報告（「令和 2 年度小田原市一般会計補正予算」の同意）について

小田原市教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 1 0 年小田原市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 1 項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第 2 項の規定により、これを報告する。

令和 2 年 4 月 2 8 日提出

小田原市教育委員会
教育長 栢沼 行雄

令和 2 年度小田原市一般会計補正予算 概要

(歳 出)

(単位：千円)

科 目	補正額	主 な 内 容	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源
(款)教育費 (項)教育総務費 (目)事務局費 一般経費	6,500	新型コロナウイルス感染症対策事業 ・(仮称)おだわらっ子チャンネル映像資料等制作委託料 ・次亜塩素酸水生成装置借上料等				6,500
合 計	6,500					6,500

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（その２）
（令和２年４月２８日時点）

１ ４月２日時点の状況

- （１） 神奈川県教育委員会では、４月６日から２週間程度の県立学校の臨時休業を決定し、市町村教育委員会に対しても県立学校と同様に、市立小・中学校の臨時休業等への協力要請があったことから、市立小・中学校及び幼稚園の臨時休業を４月６日（月）～４月１７日（金）までとした。
- （２） 休業に伴う取扱いを決定
- ・ **入学式・始業式（４月６日）** 修了式及び卒業式と同様の取扱いで実施
 - ・ **登校日** 実施（４月７日午前のみ、４月１３日（月）～１７日（金）で学校ごとにいずれか１日の登校日を設定する。）
 - ・ **学習面** ４月７日（火）の登校日に学校からお知らせ
 - ・ **部活動** 一切行わない
 - ・ **生活面** 児童生徒の過ごし方及び健康管理についての保護者あての通知を送付
 - ・ **給食** 再開後別途お知らせ
 - ・ **幼稚園の一時預かり** 実施（９時～１４時）、一時預かりの場合は延長保育も実施
- （３） その他の措置
- ・ **放課後児童クラブ** 土曜日・長期休業中の日課で実施
※休業期間中に監護を受けられない新規の入所の申込も受付。

２ ４月９日時点の状況

- （１） 令和２年４月７日（火）の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を受け、神奈川県教育委員会から市町村教育委員会に対し、協力要請があったことから、市立小・中学校及び幼稚園の臨時休業の期間を５月６日（水）まで延長することを決定した。
- （２） 延長に伴う取扱いを決定（変更又は追加した内容）
- ・ **登校日** 中止（予定も含め）
 - ・ **学習面** 学校ごとに学習教材等を郵送等に対応
 - ・ **生活面** 不要不急の外出自粛のお願い、校庭の使用禁止、毎日の健康観察票の記入を保護者へ依頼
 - ・ **教職員の勤務** 時差出勤や在宅勤務の実施、特別休暇の取得等に対応
 - ・ **相談窓口の周知** 感染症等の健康及び心の悩みに対する相談窓口の周知
- （３） その他の措置
- ・ **放課後児童クラブ** 土曜日・長期休業中の日課で実施
※就労を継続することが必要な方を除きクラブの利用を控えていただくよう依頼

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について（文化部）

1 施設（4月28日現在）

施設名称	対応状況
小田原文学館・白秋童謡館	当分の間休館
郷土文化館	当分の間休館
松永記念館	当分の間休館
尊徳記念館	当分の間休館
清閑亭	当分の間休館
旧松本剛吉別邸および皆春荘	当分の間休館
中央図書館（かもめ）	当分の間休館
マロニエ図書室、いずみ図書コーナー、こゆるぎ図書コーナー、けやき図書室、国府津学習館図書室、尊徳記念館図書室	当分の間休館
生涯学習センターけやき	当分の間休館
生涯学習センター国府津学習館	当分の間休館

2 イベント

イベント名	日程	対応	担当
尊徳生家いりり燻蒸	5月9日 5月23日	中止	尊徳記念館
磯の生物を観察しよう	5月9日	中止	郷土文化館

令和 2 年 3 月 定 例 会 日 程

第 1 日目	2 月 1 7 日	月	本 会 議	補正予算上程、提案説明、質疑、常任委員会付託 陳情等常任委員会付託 新年度予算上程、施政方針演説、提案説明
第 2 日目	2 月 1 8 日	火	(休会)	(代表質問通告締切＝18 日正午)
第 3 日目	2 月 1 9 日	水		(19 日＝総務常任委員会)
第 4 日目	2 月 2 0 日	木		(20 日＝厚生文教常任委員会)
第 5 日目	2 月 2 1 日	金		(21 日＝建設経済常任委員会)
第 6 日目	2 月 2 2 日	(土)		
第 7 日目	2 月 2 3 日	(日)		(23 日＝天皇誕生日)
第 8 日目	2 月 2 4 日	(月)		(24 日＝振替休日)
第 9 日目	2 月 2 5 日	火		(25 日＝委員長報告書検討日)
第 10 日目	2 月 2 6 日	水		
第 11 日目	2 月 2 7 日	木	本会議	各常任委員長審査結果報告、採決 陳情等審査結果報告、採決 各派代表質問
第 12 日目	2 月 2 8 日	金	(休会)	各派代表質問、予算特別委員会付託
第 13 日目	2 月 2 9 日	(土)		
第 14 日目	3 月 1 日	(日)		
第 15 日目	3 月 2 日	月		予算特別委員会開催 (2 日～18 日) 予特 (議会費、総務費、公債費、予備費)
第 16 日目	3 月 3 日	火		予特 (総務費、民生費)
第 17 日目	3 月 4 日	水		予特 (衛生費、特別会計、企業会計)
第 18 日目	3 月 5 日	木		予特 (労働費、農林水産業費、商工費、特別会計)
第 19 日目	3 月 6 日	金		予特 (土木費、消防費、特別会計、企業会計)
第 20 日目	3 月 7 日	(土)		
第 21 日目	3 月 8 日	(日)		
第 22 日目	3 月 9 日	月		予特 (教育費、特別会計)
第 23 日目	3 月 10 日	火		予特 (現地視察)、(総括質疑通告締切 午後 3 時)
第 24 日目	3 月 11 日	水		(11 日＝中学校卒業式)
第 25 日目	3 月 12 日	木		
第 26 日目	3 月 13 日	金		予特 (総括質疑)
第 27 日目	3 月 14 日	(土)		
第 28 日目	3 月 15 日	(日)		
第 29 日目	3 月 16 日	月		予特 (総括質疑・採決・とりまとめ)
第 30 日目	3 月 17 日	火		(17 日＝幼稚園卒園式)
第 31 日目	3 月 18 日	水		予特 (委員長報告書検討日)
第 32 日目	3 月 19 日	木		(19 日＝小学校卒業式)
第 33 日目	3 月 20 日	(金)		(20 日＝春分の日)
第 34 日目	3 月 21 日	(土)		
第 35 日目	3 月 22 日	(日)		
第 36 日目	3 月 23 日	月	本会議	予算特別委員長審査結果報告、採決

※ 告示／請願・陳情受付締切 2 月 1 0 日 (月)

※ 議会運営委員会 2 月 1 2 日 (水)

厚生文教常任委員会（教育部・文化部）

令和２年２月２０日実施

１ 議題

（１）議案

- ・ 議案第 １ 号 令和元年度小田原市一般会計補正予算（所管事項）

質問順 1 日本共産党 24番 田中利恵子

- 3 重点テーマの主要な取組について
 - (2) 地域コミュニティモデルの進化について
 - ア 放課後児童クラブの民間委託に反対すること等について
- 4 分野別方針について
 - (1) いのちを大切にする小田原について
 - ウ 子育て・教育について
 - (ア) 待機児童をなくす取組について
 - (ウ) いじめ・不登校をなくす取組について
 - (エ) 教育環境の整備について
 - (2) 希望と活力あふれる小田原について
 - イ 歴史・文化について
 - (イ) 生涯学習の振興について

質問順 2 志民の会 12番 安野裕子

- 5 課題を解決し、未来を拓く人づくりについて
 - (1) 「地域資源を生かしたさまざまな世代の学びの場づくり」について
- 6 地域コミュニティモデルの進化について
 - (2) 「子どもの多様な居場所の連携と進化」について
- 12 子育て・教育について
 - (1) 学校教育の充実について
 - (2) 安全・安心で快適な教育環境の整備について
- 14 歴史・文化について
 - (2) 歴史資産の保存と活用について

質問順 3 誠風 27番 加藤仁司

- 1 令和2年度施政方針における市政運営の基本方針について
 - (1) 財政運営の見通しと本市の将来像について
- 2 重要テーマの主要な取組における地域コミュニティモデルの進化について
 - (2) 子どもの多様な居場所の連携と進化について
- 5 分野別方針の「いのちを大切にする小田原」における子育て・教育について
 - (2) スクール・サポート・スタッフ配置について
 - (3) 幼稚園・小学校の遊具について
 - (4) 学校現場におけるICT活用に向けた取組について
 - (5) 家庭教育支援条例の必要性について

質問順 4 公明党 16番 楊 隆子

- 2 重点テーマの主要な取組について
 - (3) おだわら市民学校の取組について
- 3 分野別方針について
 - (6) 学校給食センターの整備事業について
 - (7) 就学前教育・保育について
 - (9) 歴史資産の保存と活用について

質問順	５	新生クラブ	１４番	俵 鋼太郎
-----	---	-------	-----	-------

- １ 重点テーマの主要な取組について
 - （２）子どもの多様な居場所の連携と進化について
 - ア 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室について
- ２ 分野別方針について
 - （１）いのちを大切にする小田原について
 - イ 教育環境の整備について
 - ウ スクール・サポート・スタッフについて

*代表質問（教育部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
田中 利恵子	放課後児童クラブの民間委託に反対 すること等について	教育長	教育・保育の一環である放課後児童クラブを、営利を目的とする民間企業へ委託するべきではないと考えるが、見解を伺う。	・児童クラブについては、開所時間の拡大と預り内容の充実が課題となっている。 ・開所時間を拡大するためには、指導員の十分な確保が必要であるが、現在の雇用状況や指導員へのアンケート結果から、市が指導員を直接雇用する現在の体制のままでは開所時間の拡大は困難との結論に至った。 ・このため、指導員採用やクラブ運営に様々なノウハウを持つ事業者へ委託することが適当であると考えたものである。
		教育長	民間委託することがなぜ地域コミュニティの進化なのか伺う。	・児童クラブの開所時間の拡大や預り内容の充実など、サービス向上のためには民間委託が不可欠であった。 ・児童クラブの運営にあたっては、地域社会との連携・交流も大切であるので、事業者の選定においては、そうした視点も取り入れていくことによって、地域コミュニティとの関わりにも配慮していきたいと考えている。
	待機児童をなくす取組について	市長	公立・民間の幼稚園・保育所が連携した就学前教育・保育の質の向上に向けた取組とはどのようなものか。	・令和元年度は、公立・民間、幼稚園や保育所の枠を越えた全市的な視野から、幼児教育の質の確保・向上について考えるため、保育者による意見交換会を開催した。 ・これまで、幼稚園と保育所が一同に会し、意見交換する場はなかったが、「子どもを主体に置くことの重要性」という観点から、幼児教育・保育の質を共に考え直す機会となり、新たな実践にもつながった。 ・令和2年度も継続することで、市全体に拡大・浸透し、新しい取組や工夫が生まれるよう進めてまいりたい。
		市長	就学前教育・保育の質の向上に向けた取組により、どのような教育的な向上が図れるのか。	・「子どもを主体に置くことの重要性」を踏まえた教育・保育が行われることにより、子どもたち自身の「他の人とうまく関わる力」や「目標に向かってやり抜く力」などの非認知能力が育ち、小学校以降の学びに向かう力の向上につながることで最大の効果であると考えている。
	いじめ・不登校をなくす取組について	教育長	過去5年間のいじめの認知件数と不登校児童生徒数、不登校出現率について伺う。	・本市のいじめの認知件数については、平成26年度は小学校40件、中学校39件、平成27年度は小学校46件、中学校41件、平成28年度は小学校45件、中学校63件、平成29年度は小学校115件、中学校94件、平成30年度は小学校479件、中学校194件となっている。 ・不登校児童生徒数と出現率については、平成26年度は小学校56人、0.58%、中学校164人、3.36%、平成27年度は小学校73人、0.78%、中学校154人、3.16%、平成28年度は小学校78人、0.84%、中学校160人、3.29%、平成29年度は小学校84人、0.92%、中学校153人、3.29%、平成30年度は小学校94人、1.03%、中学校224人、5.0%となっている。
		教育長	いじめをなくすためにどのような取組がされてきたか、その効果はどのようなものがあるか、次年度はどのように取り組むのかを伺う。	・学校では、道徳教育の充実などによるいじめの未然防止に努めるとともに、教育委員会では、教職員対象の研修などをとおして、いじめの理解の促進や学校の組織的対応の強化を図ってきた。 ・いじめ防止対策推進法の理解が進み、被害の側に寄り添い、積極的に認知するようになったことにより、認知件数が増加し、些細な事案も含めた初期段階からの対応が図られるようになった。 ・認知したいじめは、解消に向けた指導・支援、見守り等がなされるようになり、認知した事案のほとんどが解消につながっている。 ・令和2年度は、学校の組織的対応をさらに強化するため、校内研修会の充実や新たにいじめに係る学校訪問に取り組んでまいりたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
田中 利恵子	いじめ・不登校をなくす取組	教育長	不登校児童生徒への対応としてどのような取組がされてきたか、その効果はどのようなものがあるか、次年度はどのように取り組むのかを伺う。	・不登校の要因や背景が多様化・複雑化しているため、初期の段階からスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、専門的な人材を学校に派遣し、休みがちな児童生徒の欠席の要因を正しくつかむことによって適切な支援体制が作れるようにした。 ・児童生徒等に寄り添った働きかけや支援、福祉関係等の外部機関との連携により、教育相談指導学級への通級等、不登校状態が改善した児童生徒もいる。 ・4月に開設のおだわら子ども若者教育支援センターにおいて、より一層学校以外の場での支援環境の充実や他機関との連携の強化を図り、社会的自立に向けた登校支援に努めてまいりたい。
	教育環境の整備について	教育長	各校からの工事要望に対して、令和2年度はどのくらい実施できるのか伺う。	・小学校、中学校、幼稚園及び給食施設からの工事要望を精査し32件を予算要求し、これに令和元年度に補正予算を措置し繰り越すものも含めると21件が予算化され、予算化率は65.6%である。
		教育長	令和2年度は、どのような特別教室に空調設備を設置するのか。また、今後の考え方についても伺う。	・特別教室への空調設備の設置については、今までも授業中の音が近隣に迷惑にならないように窓を閉め切る必要のある音楽室などを優先してきており、令和2年度も同様である。 ・教育委員会としては、未設置の特別教室全てに設置する必要があると認識していることから、今後も、順次設置してまいりたい。
安野 裕子	「子どもの多様な居場所の連携と進化」について	教育長	子どもの多様な居場所の連携と進化については、放課後子ども教室の全校設置により、一定の居場所が確保でき、さらにそれを進化させると捉えてよいか。	・全校設置が完了した放課後子ども教室は、今後、地域の方との交流機会をさらに増やすなど充実を図るとともに、放課後児童クラブとの一体的な運営を目指していく。 ・それ以外の地域の居場所についても、それぞれの実情に合った取組を進めることで、拡充を図っていく。 ・これらの取組を通じて、学校、地域、行政等がそれぞれの役割を担い、相互に連携することが、進化につながると考えている。
		教育長	民間委託する事で内容の充実に向けてどのような効果が考えられるか伺う。	・放課後児童クラブの民間委託による内容の充実について質問があった。 ・児童クラブは、保護者のお迎えまで児童を安全に見守るだけではなく、生活や遊びへの指導を通して、情緒の安定を図り、自主性・社会性を養うことが求められる。 ・このため、指導員の質の更なる向上が不可欠であり、委託化に当たっては、専門的な研修の充実を求めることとしている。 ・また、事業者が培ってきた独自のノウハウによる保育やイベント実施、保護者とのコミュニケーション等に関する提案を期待しているところである。 ・事業者の募集・選定に当たっては、児童の成長に資する内容の充実が図られることを視点に進めてまいりたい。
		教育長	教育の場である学校が放課後の居場所になる事に対して、そのメリットをどの様に分析しているのか。	・学校は、児童にとって非常に身近な施設であり、また、放課後に児童が校外に移動しないで安全に過ごせる場所である。 ・さらに、校庭や屋内運動場、特別教室など、大勢の児童が利用できる施設が整っている。 ・子供の居場所は、家庭や地域など様々な場に求められるが、学校には、子供の居場所としてのこうしたメリットがあると考えている。
	学校教育の充実について	教育長	体力・運動能力の判定結果が上昇傾向にある要因について伺う。	・本市の結果が上昇傾向にあるのは、平成28年度から展開している体力・運動能力向上事業において、体力・運動能力向上指導員を小学校に派遣し、児童が自身の運動能力を最大限に発揮できるよう、直接アドバイスを受けていることが要因であると考えている。 ・また、運動やスポーツに関する興味・関心を高められるよう、スポーツ体験や講演会の講師として著名なアスリートを学校に派遣するなど、児童生徒が運動やスポーツの楽しさを味わう機会を設定していることも要因の一つであると考えている。
		教育長	オリンピック・パラリンピック観戦チケットの配付方法と観戦後の取組について伺う。	・チケットの配付にあたっては、令和2年度の在籍生徒数に応じて、全ての中学校に割り当て枚数を設定する。 ・各中学校では観戦希望者を募集し、希望者が割り当て枚数を超えた場合は、抽選により参加者を決定していく予定である。 ・実際にオリンピック・パラリンピック競技大会を観戦することで得た感動と興奮は、単にスポーツへの興味・関心を高めるだけにとどまらず、その後の人生に大きな影響をもたらすと考えている。 ・オリンピック・パラリンピック後もアスリート派遣等を継続していくことで、児童生徒の意欲の向上を図ってまいりたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
安野 裕子	学校教育の充実に ついて	教育長	スクール・サポート・スタッフの資格や勤務形態、配置人数について伺う。	・スクール・サポート・スタッフは教員免許状等の特別な資格は必要なく、市の会計年度任用職員として、週5日、1日5時間で雇用する予定である。 ・令和2年度は、市として小学校4校に1名ずつ配置する予定であるが、県からの配置があれば、加えて配置することとなる。
	安全・安心で快適な教育環境の整備について	教育長	屋内運動場の屋根改修については、雨漏り改善のため優先的に取り組むべき課題であると認識していることが窺えるが、計画的に実施するための整備計画があるのか伺う。	・屋内運動場の屋根改修については、令和2年度は新玉小学校及び豊川小学校での実施を予定している。 ・なお、屋内運動場の屋根改修をはじめとした学校施設の整備については、平成26年2月に策定した「小田原市学校施設整備基本方針」に基づいて実施している。
		教育長	避難所開設の際に、空調設備の整備された特別教室を柔軟に利用する考えがあるのか伺う。	・避難者の健康面を考えると、空調設備の整備された教室を利用することが望ましいと認識しており、実際に、台風第19号の際には、空調設備の整備された普通教室を利用した避難場所もあった。 ・特別教室の空調設備については、子供たちの学習環境向上のために必要であることはもとより、避難者の受入場所が充実し、避難所生活が数日に渡る場合にも特別教室を活用することで、早期に学校再開ができるなどのメリットがあることから、柔軟な利用を図りたい。
加藤 仁司	子供の連日多様な居場所について	教育長	なぜ放課後に子どもを家に帰さずに学校に残させるのか。	・子供の居場所は、学校だけでなく、家庭や地域など、様々な場所が考えられるべきである。 ・近年、少子化の進行や子供を巻き込む事件や事故の増加など様々な環境変化により、子供が年齢の違う子供と遊んだり、地域の中で人々と接する機会が少なくなってしまうている。 ・こうした状況を踏まえ、共働きなど家庭の状況にかかわらず、希望する全ての子供の安心・安全な居場所を、児童が放課後、校外に移動しないですむ学校内に整備しているものである。
	スクール・サポート・スタッフの配置について	教育長	スクール・サポート・スタッフの配置にあたり、スタッフの負担が過大になるなどの問題がないのか伺う。	・スクール・サポート・スタッフの業務内容や運用については、先行実施している自治体の情報を参考に、教育委員会としてとりまとめたものを学校に示していく予定である。 ・その際には、文書印刷や配付、授業の準備・片付けなど「直接児童の指導に関わらない業務」とするとともに、スタッフの業務マネジメントを促す体制づくりについても示し、学校に適切な管理をお願いしたいと考える。
	幼稚園・小学校の遊具について	教育長	子供の時に親しめる遊具を修繕し、安全に使用できるような環境をすべての幼稚園、小学校に施してもらいたいと思うが、見解を伺う。	・遊具を安全に使用できる環境を整え、親しんでもらうことは、管理者として当然のことであり、きちんと対応していかなければならないと考えている。 ・そこで、令和2年度は、小田原市スポーツ振興・教育環境改善基金を活用し、点検業務において修繕すべきと判断されている全ての遊具を修繕することとしている。
	学校活用に向けた取り組みについて	教育長	「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」について、交付申請の予定、本市の事業スケジュール及びICT活用についての考えを伺う。	・今般、国が財源措置した「公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金」は補助率が2分の1で、財政的に非常に有利であることから、申請は既に行っており、これに伴う予算措置も今後予定している。また、端末整備に活用できる別の補助金への申請についても、現在、事務を進めている。 ・今般の国の補助制度を活用するには、令和2年度末までに校内通信ネットワークの整備、また、令和5年度末までに児童生徒1人1台の端末を整備する必要があるため、本市としても、そのスケジュールで事務を進め、新学習指導要領に沿ったプログラミング教育の充実等に活用し、子供たちの学ぶ力を育んでまいりたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
楊 隆子	て学校給食センターの整備事業について	教育長	学校給食センターの建替えに当たり、最適な事業方式を選定し整備事業を推進することだが、市が考える最適な事業方式とは具体的にどのような方式なのか伺う。また、使用する食材は地元産のものを使うべきだと思うが、その考えについて伺う。	・現在、公募型プロポーザルにより選定された事業者と、最適な整備手法を検討・選定するための業務委託契約を締結する予定であり、このなかで、安全性の確保はもとより、費用面も踏まえて総合的に検討のうえ、最終的な整備手法を決定することとしている。 ・地元食材の使用については、これまでも、J Aかながわ西湘や生産者と連携を図り、給食用食材の計画生産を実施し、地場産物を活用した献立や、郷土食、伝統料理などの食文化を継承した小田原ならではの献立づくりを推進している。今後も、引き続き地元食材の使用を推進してまいりたい。
	就学前教育・保育について	市長	公立認定こども園をどのように進めていくのか、市の思いを伺う。	・認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持つことにより、子育て世帯から大きな期待が寄せられている施設であり、また保育の受け皿確保という側面も担っている。 ・市では、幼稚園部門と保育所部門が一体となって取り組んでいく必要があると考えており、令和2年度、幼稚園教諭と保育士とが相互の意識や知見の共有などを目的とする研修を、アドバイザーの指導助言を受けながら実施することを予定している。 ・こうした取組により、教育・保育の質の確保と向上を図りながら、公立認定こども園の整備を進めてまいりたい。
		市長	全ての子どもたちのために、市は幼児教育・保育の質の向上にどのように取り組むのか。	・市では、幼稚園・保育所に限らず全ての子どもが質の高い教育・保育を享受できるよう、民間施設も交えた様々な取組が必要であると考えている。 ・令和元年度実施した、民間の幼稚園・保育所を含めた意見交換会では、「子どもに寄り添った関わり」や「保育者同士のコミュニケーションの重要性」など、様々な事例をもとに意見交換を行った。 ・令和2年度も、現場目線の工夫や新たな取組など、継続的に共有し合い更なる深化を図ることで、市全体の就学前教育・保育の充実に向けて取り組んでまいりたい。
俵 鋼太郎	放課後児童クラブ及び放課後子ども教室について	教育長	民間委託の具体的な内容と委託によるメリットとデメリットについて伺う。	・令和2年10月から、指導員の雇用・労務管理、指導員への研修、様々な行事の実施を含む日々の児童の預りなど児童クラブの運営全般を委託する。 ・委託化により市の財政負担は増加するが、指導員不足で課題となっている開所時間の拡大が可能となるほか、民間事業者のノウハウによる預り内容の充実などサービスの向上が図られると考えている。
		教育長	放課後児童クラブの人材確保上の現在の課題と今後の課題解決に向けた取組について伺う。	・これまで、ハローワークへの求人登録、市広報紙及びホームページへの掲載、セカンドライフ応援セミナー、シニアバンクへの登録等を通じて指導員を募集してきたが、応募が少ない状況にある。 ・また、指導員の高年齢化による退職者の増加などにより、慢性的に人手不足が続いている。 ・そのため、児童クラブを民間委託することとし、民間ならではの柔軟な採用活動や、指導員の処遇の向上によって、必要な指導員の確保を図ることとしたものである。
		教育長	児童クラブと子ども教室を連携していくとあるが、統合も含め、両事業の将来像をどのように考えているのか伺う。	・子ども教室の全校設置が、令和元年度に完了したが、内容の充実と実施回数の増加が課題となっている。 ・この解決に向け、児童クラブとの共通プログラムの実施、スタッフの相互活用、活動スペースの共有等一体的な運営が必要となると考えている。 ・現在、一体的な運営に向けた課題整理を行っているところであるが、放課後に預かりが必要な児童を対象とした生活の場として充実を図るとともに、一定の時間までは希望する全ての児童を受け入れ、学習支援や地域の人たちとの交流などを行う事業としてまいりたい。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
俵 鋼太郎	教育環境の整備について	市長	施政方針では、外壁の打診調査や屋上防水改修など学校施設の修繕に関するものが目立つ。児童生徒や教職員がより快適に利用できるような整備を進めるべきだと思うが、市長の考えを伺う。	・学校施設は児童生徒が日常的に活動する場であることから、教育環境の整備は、児童生徒の安全・安心を第一に、優先順位を付けて実施しているが、トイレの全面改修や特別教室への空調設備の設置など環境改善に繋がる整備も実施している。 ・今後も、限られた財源の中ではあるが、優先順位を付けて、環境改善に繋がる整備も継続して実施してまいりたい。 ・なお、大規模改修や建替えを含む個別施設計画については、国が求める令和2年度末の策定期限に向けて、現在、作業を進めている。
	スクール・サポート・スタッフにサポーター・	教育長	スクール・サポート・スタッフについては、全校配置が望ましいと考えるが、今後の展望を伺う。	・スクール・サポート・スタッフの配置については、高い効果が得られることが先行実施している自治体の報告でも明らかであり、教職員の働き方改革の推進のためには、全校に配置することが必要であると考えている。 ・そこで、本市としては令和2年度からスクール・サポート・スタッフを配置することとし、今後も拡大していきたいと考えているが、スクール・サポート・スタッフの配置は、本来、県の役割であるので、引き続き県に対して全校への配置を要望していく。 ・以上をもって、新生クラブ14番俵議員の代表質問に対しての答弁とさせていただきます。

*代表質問（文化部）

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
田中 利恵子	生涯学習の振興について	市長	生涯学習センター分館等の廃止は生涯学習の振興と整合性が取れないと考えるが、見解を伺う。	本市は、「キャンパスおだわら」の理念に基づき、生涯学習センター本館（けやき）を核に、総合的な学習を推進している。あわせて、地区公民館の活動を積極的に支援することで、地域住民の身近な学びの場として公民館が機能するよう努めている。図書館については、地域センター等にある図書室との連携や自動車文庫による配本等により全市的に対応が図られており、生涯学習センター分館が廃止になった地域でも、既存の公共施設や地区公民館等と連携しながら、引き続き生涯学習の振興に努めていく。
安野 裕子	「地域資源を生かしたさまざまな世代の学びの場づくり」について	市長	おだわら市民学校は、今までの生涯学習講座や、シルバー大学と何が違うのか。	おだわら市民学校は、郷土愛を育み、ともに学んだ成果を実践へと繋げる“新たな学びの場”として開設したものであり、様々な分野で活動する担い手を育成することが主な目的となっている。そして、その目的を達成するために、長期的・体系的に取り組む学習カリキュラムになっているところが、これまでの生涯学習講座などと違うところである。
		市長	おだわら市民学校は、どのような世代が中心になっているか。	おだわら市民学校には、現時点で、1年目の基礎課程に60名、2年目の専門課程に88名、合計で148名が在籍している。年齢構成としては、20代から90代まで幅広い世代で構成されているが、60代から70代で約6割を占めており、次いで50代が約2割となっている。
		市長	おだわら市民学校は、今後どのような成果が期待できるか。	おだわら市民学校は、来月の3月7日に予定している卒業式をもって、第1期生43名が卒業する。卒業後の進路は様々ではあるが、おだわら市民学校で育んだ郷土愛を常に胸に抱き、体験や実習で身につけた実践感覚、さらにはともに学んだ受講生同士の絆は、今後の活動にとって大きな財産である。おだわら市民学校の卒業生には、今後、様々な分野における実践活動の中心となって活躍していただくことを期待しており、市としては卒業後も継続的な支援を行っていく予定である。
		市長	おだわら市民学校は、どのような形でSDGs普及啓発活動とつながっていくのか	本市のSDGsモデル事業では、「経済」「環境」「社会」といった3つの側面から各種取組を整理し、これらを繋ぐ総合的な取組として、おだわら市民学校を位置付けている。持続可能な地域社会を構築する上では、すべての分野で“鍵”となるのが“ヒト”であり、“市民の力・地域の力”はまちづくりにとって最も重要な要素であることから、おだわら市民学校は、こうした人材・担い手を育成する役割を担っている。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
安野 裕子	歴史資産の保存と活用について	市長	史跡小田原城跡保存活用計画は、これまでの保存・整備方針からどの部分が変更になるのか。	策定中の保存活用計画では、エリア別ではなく史跡小田原城跡全体を包括した保存・整備・活用の基本的な方針を示すこととしており、その内容は平成30年に改正された文化財保護法に即したものとするとともに、城跡の保存はもとよりその適切な活用も視野に入れたものとしたい。
		市長	史跡小田原城跡保存計画の策定はいつから始めたのか。また今後のスケジュールは。	平成30年度から策定作業を開始したものであり、現在、史跡小田原城跡保存活用計画策定部会で協議を重ね、文化庁や県教育委員会、史跡小田原城跡調査・整備委員会の助言も受けながら、策定作業を進めている。今後のスケジュールとしては令和2年度末に計画策定を完了させたのちに、国の認定を得たい。
		市長	史跡石垣山と史跡江戸城石垣石丁場跡の保存や活用の取り組みは。	史跡石垣山については、景観向上のため植栽などを適切に管理するとともに、遺構の保護と安全確保のため石垣保全対策を進めている。史跡江戸城石垣石丁場跡については、市民が見学できるよう散策路や説明板を設置し、公開・活用を図っている。これら2つの史跡については、史跡としての本質的価値を明確にし、適切に保存・管理していくため、将来的には保存活用計画を策定する予定。
加藤 仁司	家庭教育支援条例の必要性について	市長	家庭教育支援条例を制定する必要があるのではないのか。	本市では、平成28年3月に教育の目標や施策の根本的な方針などを定めた「小田原市教育大綱」を策定し、重点方針の1つとして家庭教育の支援を位置づけている。 さらに、教育大綱を理念として平成30年に策定した「小田原市学校教育振興基本計画」では、家庭教育への具体の支援策を盛り込み、保護者などを対象にした家庭教育講演会等を実施している。 家庭教育の重要性は十分認識しており、今後も教育大綱の理念に基づき家庭教育への支援をしっかりと行っていく考えであるので、現時点では家庭教育支援条例を制定する考えはない。
楊 隆子	おだわら市民学校の取組について	市長	おだわら市民学校の今までの成果はどのようにみているのか。	おだわら市民学校は、平成30年度から開校した2年制の学校であり、本年3月に第1期生43名が卒業する。 そして、2年目の専門課程から入校された45名を合わせると88名が、様々な分野で担い手として活動を開始することになる。 約6割の方は、既に活動されている、あるいは活動先が決まっている状況であり、市としても継続した支援を行っていく。 また、2年間の学びを通して、小田原の魅力を再認識するとともに誇りに思う気持ちが強く芽生え、活動への意欲に繋がったことも大きな成果であると考えている。
		市長	おだわら市民学校の今後目指す姿をどう考えているのか。	おだわら市民学校は、郷土愛を育み、ともに学んだ成果を実践へと繋げる“新たな学びの場”として開設したものであり、様々な分野で活動する担い手を育成することを主な目的としている。 そして、卒業後に地域の担い手として市民の力・地域の力を存分に発揮し、「持続可能な地域社会」の実現に寄与することが、おだわら市民学校の目指すところである。

議員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
楊 隆子	歴史資産の保存と活用について	市長	御用米曲輪の整備は、どのように観光提供されてきたのか、その成果は。	平成30年度に北西土塁が完成し一般開放することで、桜や天守閣を背景とした新たな写真スポットとして来訪者の好評を得ている。御用米曲輪の発掘調査中には、現地説明会を9回開催し、のべ6千名の参加があった。現在その調査結果は、天守閣に展示コーナーを設けて、多くの皆さんにご覧いただいている。今後も、修景整備の進捗に応じ、段階的に一般開放を進めるとともに、適時適切に情報提供を行うなど、御用米曲輪をはじめとする史跡小田原城跡の魅力の発信に努めたい。
		市長	史跡小田原城跡調査・整備委員会において、御用米曲輪の調査・整備についてどのような意見があったか。	この委員会では、御用米曲輪の調査結果や整備方法について、専門的な見地からの貴重なご意見をいただいている。具体的には、「戦国期の北条氏時代の庭園遺構は、他に類例を見ない重要なものである。」、「整備にあたっては、発見された遺構の十分な保護措置をした上で行うこと。」、「曲輪の北東側を江戸時代、南西側を北条氏時代としてエリアを分けて整備すること。」、「来訪者が、整備された遺構を見て城の遷り変わりを理解できるような手法をとること。」などのご意見をいただいている。
		市長	現在策定中の史跡小田原城跡保存活用計画では、御用米曲輪をどのように位置づけていくのか。	御用米曲輪は、徳川幕府直轄の「御用米」を保管する曲輪であり、発掘調査でも6基の米蔵跡が確認されている。また、近年の発掘調査では、戦国時代の北条氏の大規模な庭園跡も発見されている。これらのことから保存活用計画では、御用米曲輪を江戸時代だけではなく、戦国時代の小田原城の姿を知る上でも重要な空間として位置付けることとしている。

予算特別委員会総括質疑（教育部・文化部）

質疑順 2 新生クラブ 小谷英次郎委員

- 9 (款) 10教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費 教育環境整備経費のうち、
(1) スクール・サポート・スタッフ配置事業について
- 10 (款) 10教育費 (項) 3 中学校費 (目) 2 教育振興費 生徒の生きる力育成経費のうち、
(1) 部活動活性化事業について
- 11 (款) 10教育費 (項) 4 幼稚園費 (目) 1 幼稚園費 幼稚園教育推進経費のうち、
(1) 就学前教育・保育充実事業について

質疑順 3 誠風 宮原元紀委員

- 3 (款) 10教育費 (項) 6 保健体育費 (目) 2 体育施設費のうち、スポーツ施設経費について
(1) 学校プールの管理運営等の見直しについて

質疑順 5 誠風 角田真美委員

- 5 (款) 10教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費 教育環境整備経費のうち、教育相談事業について
(1) 児童が相談しやすい環境整備について
- 6 (款) 10教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 4 生涯学習センター費 生涯学習推進経費のうち、おだわら
市民学校事業について
(1) キャンパスおだわら事業との明確な差別化について
(2) 若手確保という課題について

質疑順 9 日本共産党 田中利恵子委員

- 2 (款) 10教育費 (項) 2 小学校費 (目) 2 教育振興費 小学校教育環境充実経費のうち、放課後児童
クラブ運営（令和2年度債務負担行為設定）について
(1) 放課後児童クラブの民間委託の中止を求めることについて

質疑順10 日本共産党 岩田泰明委員

- 3 (款) 10教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 1 社会教育総務費のうち、集会所運営経費について
(1) 上府中市民集会施設、豊川市民集会施設について

質疑順11 志民の会 木村正彦委員

- 6 (款) 10教育費 (項) 1 教育総務費 (目) 2 事務局費における地域一体教育推進経費のうち、学校運営
協議会推進事業について
(1) 協議内容と効果について
(2) 学校問題と地域の課題についての連携・協働体制について

質疑順12 志民の会 鈴木美伸委員

- 6 (款) 10教育費 (項) 5 社会教育費 (目) 3 文化財保護費 史跡整備経費のうち、史跡石垣山保全対策
事業の井戸曲輪等石垣保全対策事業費について
(1) 史跡石垣山の保全活用計画の策定について

*予算特別委員会総括質疑（教育部）

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
小谷 英次郎	ト・スクール・サ ポ・スタッフ配置 業について	教育長	スクール・サ ポート・ス タッフを4校 だけに毎日配 置する理由に ついて伺う。	・スクール・サポート・スタッフを配置するにあたっては、教職員が業務を依頼したいときにいつでも対応できることが重要であると考えたため、令和2年度は4校に毎日配置することとした。 ・スクール・サポート・スタッフが各校に公平に配置できるようにするため、全校配置に向けて努めてまいりたい。
	部活動活性化事業に ついて	教育長	部活動は教員の本来の業務ではないと考えるが、見解を伺う。	・部活動は、学習指導要領において「学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として教育課程との連携が図られるよう留意すること」と記されており、校長が命ずる校務分掌上の業務の一つであるととらえている。
	就学前教育・保育充実事業について	教育長	充足率が低いなど公立幼稚園の現状について伺う。	・本市の公立幼稚園の利用者は減少しており、令和2年度の新入園の園児は100人を下回ると見込んでいる。 ・園児数が減少している要因としては、3歳児保育がない、預かる時間が短い、通園バスがないことなどが考えられ、適切な集団規模の確保の面から課題があると捉えている。 【公立6園の年少（4歳児）園児数 各年度5/1現在】 平成27年度：209人 平成30年度：143人 平成28年度：200人 令和元年度：133人 平成29年度：162人 令和2年度：93人（見込み）
宮原 元紀	学校プールの管理運営等の 見直しについて	教育長	学校でのプール授業を民間に委託し、学校施設のプール機能を廃止することについて見解を伺う。	・民間へのプール委託には、インストラクターの指導による児童生徒の泳力向上や教職員の負担軽減などのメリットがあることは承知しているが、移動時間、移動車両、乗降場所の確保といった課題もある。 ・小中学校の水泳の指導は、学習指導要領において、「適切な水泳場（すいえいじょう）の確保が困難な場合を除き実施する」とされているが、本市の学校プールは老朽化が進んでおり、将来、適切な水泳場（すいえいじょう）の確保が困難となる可能性もあることから、建替えや集約化などと併せて、今後、他市の先進事例も参考にするなど民間へのプール委託についても研究してまいりたい。
角田 真美	児童が相談しやすい環境整備について	教育長	教育相談コーディネーターの役割と、全ての子供が相談しやすい環境づくりをどのように進めていくのか見解を伺う。	・全ての小中学校では、研修を受けた教諭等が教育相談コーディネーターとして、校内支援体制の中心的な役割を果たしている。 ・教育相談コーディネーターを中心に、全ての教職員が日ごろから子供の様子を情報共有するなど、子供が安心して相談できる環境づくりを進めている。 ・さらに、教育委員会では、令和2年度から、教育指導課の心理相談員が全小学校を巡回し、子供からの直接の相談を受けるほか、学校が子供のSOSを発見し、できるだけ早く適切な支援ができるよう、専門的な指導や助言をする予定である。

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
田中 利恵子	放課後児童クラブの民間委託の中止を求めることについて	教育長	開所時間の拡大と指導内容の充実を直営でもどうすれば実現できるか協議したと思うが、どのような意見があったか伺う。	・開所時間の拡大には、拡大する時間に勤務できる指導員の確保が重要だが、指導員の確保には、処遇の改善、募集方法の工夫が必要であるとの意見があった。 ・また、指導内容の充実には、専門的な研修の充実、他自治体での優れたノウハウの導入が必要であるとの意見があった。
木村 正彦	学校運営協議会推進事業について	教育長	学校運営協議会での協議内容と効果について伺う。	・学校運営協議会は、社会総掛かりでの教育の実現を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、設置するよう求められているものである。 ・本市での具体的な協議内容や効果としては、例えば「未来をともに創りだそうとする子の育成」を目指し「挨拶運動の強化」を方策の一つとして取組を進め、子供と地域の方が顔見知りになり自然と挨拶を交わす関係になりつつある学校・地域がある。 ・また、「進んで自分の思いや考えを伝えることができる子」を育てるための一歩として、地域や家庭からの意見を取り入れた「家庭学習のてびき」を作成し、活用している学校もある。
		教育長	学校と地域の連携・協働について教育長の所見を伺う。	・学校教育のより一層の充実のために、地域の方々の視点や意見はとても重要であると考えている。 ・現在、学校運営協議会委員の構成員として自治会長のみならず、まちづくり委員会の委員が参画している学校もあり、地域との連携をより深めるための一歩となっている。 ・教育委員会としては、各校での効果的な取組や情報を共有できる「学校運営協議会の推進に関する連絡協議会」の開催や文部科学省主催の研修会への参加等により、学校と地域の効果的な連携・協働の推進に向けて理解を深め、各校の協議会の運営に生かしていけるようにしてまいりたい。

*予算特別委員会総括質疑（文化部）

委員	項目	答弁	質問要旨	答弁概要
宮原 元紀	学校プールの管理運営等の見直しについて	市長	学校プール開放事業の状況と市の対応について伺う。	学校プール開放事業を実施しているPTAからは、監視業務に対する経費の負担や、保護者の付き添いに係る負担が大きいなどのご意見をいただいている。 そのため、監視業務に係る経費については、平成30年度から市からの助成額を増額し事業を実施してきた。 学校によっては、プールの利用者が減少していることや、いまだ保護者の負担がかかっており、事業実施に困難を来しているという声もあることから、改めて今後の事業のあり方について、PTA役員の皆様とともに検討してまいりたい。
角田 真美	キャンパスおだわら事業との明確な差別化について	市長	おだわら市民学校は、キャンパスおだわら事業とどのように違うのか伺う。	キャンパスおだわらは、市全域で生涯学習活動が実施され、その活動を網羅することで、市民の生涯学習活動の充実を図ろうとするものである。 おだわら市民学校は、地域資源を活用した担い手育成のプログラムとして新たに長期的・体系的な学びの場となるよう組み立てたものであり、これまでの生涯学習講座とは一線を画している。そして、2年間の学びにより、郷土愛という土台を築き、実践的な学びを通して現場へと巣立っていく、小田原独自の先進的な取り組みである。
		市長	おだわら市民学校は、入校に際し、制限を設けているのか伺う。	おだわら市民学校の入校に際しては、“地域活動に興味のある高校生以上”という条件のみ付している。 市外在住の方でも、将来的には小田原に移住したり、何らかの活動を行ったりといったことが期待でき、1期生は入校時に市外在住の方が7名いた。なお、2期生においては応募が定員を上回ったため、市内在住の方を優先させていただいた。 また、年齢については、喫緊の課題である実践現場での担い手不足に対応するため、即戦力となる高校生以上を対象とさせていただいた。
	若手確保という課題について	市長	若手の受講者を確保するため、例えば、夜間部の開設やオンライン授業、土日開校の増設などの考えはあるのか伺う。	おだわら市民学校は、年齢や居住地、経験、知識など幅広く多様な方にご参加いただくことで、それぞれの特性に応じた様々な分野でのご活躍に期待している。 実際、若手の受講者が少ないのは事実であり、未来を担う若者に多く受講していただけるよう、土日や夜間の講座開催を組み込むなどの工夫をしている。 今後も引き続き、おだわら市民学校の存在や講座内容等の周知に努めるとともに、若者が関心を示すようなカリキュラムの工夫にも取り組んでまいりたい。
岩田 泰明	上府中市民集会所施設について、豊川市	市長	上府中及び豊川市民集会所施設を閉館することに伴い、地区公民館に機能代替させることに對し、地区公民館への予算措置はあるか。	両施設は、地域コミュニティの活動拠点が小学校内に確保されるまでの間、暫定的に集会所として存続させたものである。 そこで、施設の存続中は、生涯学習活動の場としても活用できるよう地域に依頼し、負担金をお支払いしているものである。 両施設への負担金はこうした事情から発生したものであり、地域コミュニティの活動拠点が小学校内に確保できることとなったため、その後の負担は無くなることになる。 通常は、地区公民館の運営に対する予算措置はしていない。
鈴木 美伸	史跡石垣山の保全活用計画の策定について	市長	現在策定中の、史跡小田原城跡保存活用計画と並行して策定できないか。	史跡石垣山については、遺構の保護と、来場者の安全確保のために石垣保全対策工事を優先して進めているところであるが、保存活用計画の策定には膨大な準備作業が必要であり、その基礎資料集めとして、石垣や曲輪の詳細測量を継続して行っているところである。石垣山の保存活用計画の必要性は十分認識しているが、こうした事情から史跡小田原城跡保存活用計画の策定と並行して石垣山の計画の策定に着手することは難しいということをご理解願いたい。
		市長	史跡石垣山の保存活用計画は具体的に令和何年度頃を目途に策定する考えか。	保存活用計画については、既に策定に向けた準備作業を進めているところである。現在策定中の史跡小田原城跡保存活用計画をまずは完成させ、その後に策定する考えであるが、本格的な着手時期については今後検討してまいりたい。

令和元年度教育委員会事務の点検・評価後の状況について
(令和2年4月教育委員会定例会報告分)

資料3

※意見は、各委員の意見の要旨を事務局で集約・編集したもの。

※進捗状況は、「完了」「着手中」「未着手」「検討中」「対応予定なし」から選択。

- 完了→意見に沿った対応が既に行われている時、理由等欄に記載した理由等により、当面、現状の取組以上の対応を想定していない場合などに選択。
- 着手中→意見に対して対応に着手したとき、意見に沿った対応が既に行われているが、十分でないときなどに選択。
- 未着手→各種事情や中長期的に取り組むべき等との認識から、現在未着手である場合などに選択。
- 検討中→意見について取り組むか取り組まないか検討中の時や、着手中とするほど進捗していないが未着手でも対応予定なしでもない場合に選択。
- 対応予定なし→意見に対応しないと決定した時などに選択。

※網掛けされた欄は、前回の報告から更新や修正をした箇所。

R2.3月末時点

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
外国語教育推進事業	1	予算の問題はあると思うが、初等英語科を教えられる人材が充足して来るまで、できる限り英語専科非常勤講師やALTを活用して現場の先生の負担を無くしてほしい。	着手中	今年度はALT6名、英語専科非常勤講師を3名配置しているが、学習指導要領完全実施に伴う外国語科及び外国語活動の授業時間数増加への対応として、次年度もALTや英語専科非常勤講師の増員ができるよう努める。
	2	かつての英語教育は、テストで評価のしやすい授業形態であったと思うが、実際に役に立つ英語を身に付けるための評価方法に変えられないか。	着手中	中学校ではすでに「何を理解し、何ができるようになるか」という学習到達目標（Can-Doリスト）を設定し、それに基づいた指導計画を作成して授業を行っている。小学校の外国語教育についても目的・場面や状況に応じて英語を使えるような指導の工夫ができるよう指導主事学校訪問における助言や情報提供に努める。
	3	子供たちには、ALT自身の生き方や暮らす姿勢などからも学びを感じ取ってもらうことで、ALTが関わる意味が英語教育や国際理解以上のものになる。	完了	ALTは授業時間だけではなく、給食や清掃の時間などにも積極的に児童生徒と交流しており、児童生徒は、身近にいるALTから文化的な背景や多様な考え方を学んでいる。
	4	今年、ラグビーオーストラリア代表選手の訪問があったが、外国語を使うスポーツ選手やミュージシャンなどが学校を訪問して授業をしてくれるなど、英語を使う人と触れ合い実際に使える場面ができると良い。	検討中	外国語を扱う方々の学校への訪問機会を効果的に学習に組み込むことで、児童生徒の学習意欲は増すと考える。児童生徒が受け身ではなく、目的意識をもち主体的に学習に臨むことは重要であることから、外部の方々の訪問機会があれば好機と捉え、外国語でコミュニケーションが行える機会が増やせるよう努める。
	5	外国語・外国文化への柔軟な対応が求められる時代にあって、教育の果たす役割は期待大であり、より充実を図って欲しい。	着手中	ALT、小学校英語専科非常勤講師の配置については、児童生徒にとって英語を身近に感じるができる機会となっているため、授業時数が増える次年度に併せて増員できるよう努める。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
進止い 事対じ 業策め 推防	1	いじめ問題の対応を学校や教育委員会だけに負わせるのは無理がある。学校でできない分野や親支援の観点として、いじめ問題対策連絡会の機能強化を望む。	検討中	関係機関の連携やつながりを実感できる連絡会を引き続き実施するとともに、次の段階として、いじめの様々なケースに応じた実質的な対応等について関係機関に依頼していくことで、対応事例・成功事例を増やしていくことに努めていく。
食育啓発事業	1	学校給食展がどんな効果・成果をもたらしたのか、啓発ができているかを測れるアンケート項目の設定が必要	完了	今年度の学校給食展のアンケート項目で小田原市の学校給食に関する意見や感想を求めたところ、「地産地消の取組や小田原産の食材を知る事ができた」、「学校給食展を通して親子で給食の話題を話す良い機会になった」、「小田原市では中学校でも給食を実施していることが知ることができた」との意見や感想が多く寄せられた。 さらに参加者の半数以上が学校に配布したチラシを見て参加していたことから、チラシによる周知の効果が確認できた。
	2	「弁当の日」が、作り手の気持ちを考えることや、食育のいろいろな要素の学びとして行われていることが、成果として表れているか検証が必要	完了	今年度実施した「弁当の日」の取組調査を集計したところ、「作り手に対する感謝の気持ちを考えることができた」「家庭での手伝いや料理をすることに対して楽しさや達成感を感じることができた」という児童や生徒が多くいることがわかった。また、作った弁当を友達同士で見せ合って、認められたり、褒められることで次の「弁当の日」への意欲が高まった様子を伺うこともできた。このことから、弁当づくりを通して食に対する関心を高めることができたと考えられ、成果につながったといえる。
	3	「弁当の日」は貴重な食育体験になると思うので、実施校と回数が増えるように模索してほしい。	完了	「弁当の日」に取り組んでいる学校は、小学校は1年に1回、中学校は1年に2回実施しているが、今年度の「弁当の日」の取組調査から、「共働きで忙しくて時間が作れない」「早朝の忙しい時間は仕事がある保護者にとっては片付けまで手が回らない」などの意見を寄せられている。 そのような中でも、家庭の負担の関係から「弁当の日」を実施していない中学校では、夏休みの課題として弁当作りを実施しているほか、同じく「弁当の日」を実施していない小学校でも、家庭科の時間に弁当作りの学習をしている学校もあるなど、各学校の実情に合わせて弁当作りを実施している。 このように、家庭の負担等も考えると実施回数をこれ以上に増やすことは難しい現状の中で最大限に取り組んでいると考え、進捗状況を完了とした。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	4	弁当に限らず、家庭の中で親と一緒に調理をするということでも、作り手の気持ちを考えることになると思うので、そういう視点からの啓発事業としてもできると思う。	完了	「食に関する指導」で使用している教材（ワークシート）を、家に持ち帰るだけではなく、教材（ワークシート）に家庭での実践状況を保護者に記載してもらい、学校にフィードバックするような取組をしている学校もあることから、これを家庭の中で一緒に調理をする機会や、作り手の気持ちを考える機会が増える一つの方法と考え、進捗状況を完了とした。なお、各校の実情によりこの手法で実施していない学校もあるが、このような取組もあることを紹介していきたい。
	5	自分の体に入る物を自分で管理することが大切であり、市販されている物で体に悪い物の情報も食育に含んだら良い。	完了	食に関する指導の中で、食生活の改善やバランスの良い食事など実施しており、その中で説明をしている。
	6	「食に関する指導」は学校からの要請で行っているということだが、中学生は特に大事な時期であるので、しっかりと講習をしてほしい。	完了	中学校では、家庭科などの専科教員による教科と連携した「食に関する指導」が行われていることに加え、学校からの依頼により共同調理場の学校栄養職員が学校に出向き授業を行う場合もある。各校では、限られた授業時間数の中で実情に応じた形で実施しており、現状としてできる限りの講習を行っていることから、進捗状況を完了とした。しかしながら、今後も学校栄養職員による授業を各校に周知するとともに内容の充実を図り、「食に関する指導」の充実に努めていきたい。
	7	「食に関する指導」の学校ごとの実施回数のばらつきが課題である。	完了	10月に、栄養教諭・学校栄養職員が集まる会議の中で、各学校において年度当初に策定した食に関する年間指導計画に基づき、食に関する指導が実施されるよう栄養教諭・学校栄養職員と協議した。また、学校安全課で実施状況を把握するため、実施後速やかに報告書を提出するよう依頼し、報告を受けている。
	8	学校安全課が実施する食育と各学校が独自に実施する食育があるが、同じ食育ということで、どのように共有・連携していくかが課題である。	完了	学校では、食に関する年間指導計画に基づいて食育の推進を実施している。学校安全課では各学校の取組について把握し、取りまとめるなど情報の共有化を図るとともに、学校給食展において紹介するなど、事業の連携に努めている。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	9	教育ファーム（生産者等の指導を受けながら、作物を育てるところから食べるところまでを体験する教育活動のこと）を各校でやっているが、それが食育にどう生かされているか、把握や発表をしてほしい。HaRuNe小田原の給食展で、教育ファームの収穫物をどう献立にしているか展示してみるなどはどうか。	完了	教育ファーム推進事業としての位置付けは平成28年度で終了したものの、引き続き、学校農園や学校菜園などを活用した教育活動は、各校や地域の実情に応じて取り組んでいる。収穫された作物が給食に使われたり、食に関する指導等で生きた教材として活用している学校もあり、実施後には報告をしてもらっている。発表については11月24日開催の学校給食展において学校農園で作った農産物を給食に活用した取り組みをパネル展示やDVDで紹介した。
	10	かつて竹下和男先生が行った「弁当の日」の講演会を毎年、あるいは3年に1度、企画しても良いと思う。	対応予定なし	竹下先生の講演会については、弁当の日の事業開始に際してその意義を伝える講演であった。現時点では弁当の日は定着しており、食育の生きた教材として活用されており、再度講演会を開催する予定はない。
防災教育事業	1	中学生には一斉防災訓練への参加など、災害時に支援する側にも回れるような力を身に付ける環境を整えてほしい。	検討中	一斉防災訓練の開催時期は例年、夏季総体開会の前週末であるため、学校行事としての参加や教育課程内での設定が難しい現状がある。また、一斉防災訓練への参加については各家庭での判断と考える。 中学校では、避難訓練の事前・事後指導の中で生徒に対し、有事の際は進んで支援者となれるよう啓発を行っている。（中学校版防災教育パンフレットにも記載あり）
	2	「防災教育用パンフレット じしんだ！そのときどうする？」は、緊急時用として使うなら、コンパクトにして必要最小限となる内容に絞った方が活用できる。	着手中	コンパクト化に向けた校正作業が終了した。 令和2年度以降は、A5版で配付する。
	3	「防災教育用パンフレット じしんだ！そのときどうする？」は授業の中で危機管理を学ぶ教材としての活用を希望する。	着手中	既に避難訓練時の事前指導や事後指導で、資料として活用している。今後さらに幅広い活用を各校に周知してまいりたい。
	4	地震災害以外にも、水害や防犯、その地区の災害をテーマにしたパンフレットも今後検討されたい。	対応予定なし	市教育委員会独自に水害・防犯、各地区の災害をテーマにしたパンフレットを作成する予定はないが、小学校2年生時に、文部科学省から水害・防犯・交通安全についてのリーフレット（「たいせつないのちとあんぜん」）が配付されるほか、「学校の危機管理マニュアル作成の手引き（平成30年2月）」や「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育（平成31年3月）」等、様々な通知や資料が配付され、各校ではこれらを参考に実情に応じて児童生徒への指導を行っている。 なお、文部科学省からの依頼「自然災害に対する学校防災体制の強化及び実践的な防災教育の推進について（令和元年12月）」を受けて、各校の「学校安全計画」「危機管理マニュアル」について適宜見直すよう依頼しているところである。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	5	起震車体験や煙体験、水流体験などを通して、子供たちに実感として危険を察知する力を身に付けてもらうのはどうか。	着手中	訓練内容については、すでに各学校の防災計画に基づき計画的に行っている。 本市消防署が所有する起震車が故障して以降、現在、再整備・購入の予定はないと聞いている。また、水流体験等については県総合防災センターで体験が可能であることについて、学校に周知している。
	6	学校防災アドバイザーの派遣校数が少ないという課題には、派遣校数を増やす努力のほか、希望制ではなく強制にする、学校防災アドバイザーの教を学校間で共有するという対応はどうか。	着手中	学校防災アドバイザーは、令和元年度以降、希望制による派遣ではなく、計画的に各校へ派遣するように変更した。 派遣校数を増やすことについては今後検討していく。
	7	学校にある避難はしごを実際に訓練で使ってみてはどうか。	対応予定なし	本市の校舎設計上、火災等が発生した場合の複数の避難ルートがあり、避難はしごを利用するしか避難できない場所はないと考えている。また、避難はしごを利用した訓練を実施した際、落下等による二次的事故の発生が懸念されることから、避難はしごを使わないで済む避難ルートを確保している。
家庭学習の推進	1	ドリルの具体的な活用方法を、家庭での活用も含め検討してほしい。	完了	データをHPに掲載し、家庭でも活用できるようにした。活用しやすいように「活用の手引き」を作成した。
	2	製本はせず、1枚ずつ扱えるドリルにすると活用がしやすい。	完了	冊子にしたものと、クリップ止めしただけのものを各校に配付した。
	3	低学年を対象とするドリルは、放課後子ども教室で活用すれば良い。	完了	放課後子ども教室へ提供した。
	4	福祉健康部が所管する生活困窮世帯への学習支援事業での活用もできる。	完了	福祉健康部生活支援課へ提供した。
	5	広く一般的に使うものではなく、ターゲットを設定し、公的な機関が作成する学び直しができるドリルという位置付けはどうか。	完了	児童のつまづきやすい部分をふまえたドリルとして、現在の学年のページだけでなく、前の学年のページについても使えるよう、ホームページでデータを公開した。
	6	ドリルには対象となる学年があるだろうが、使うのはその学年に限らなくても良く、学年を表記する欄は無くても良い。	完了	どの学年で学習する内容なのかわかりやすいように、学年ごとのまとまりで作成し、国語では各ページに学年表記を入れないようにした。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
	7	初任者の先生の研修に使えないか。先生方が蓄積してきた、子供たちがどのようなところにつまづくかという経験をこのドリルを使って学ぶことができる。	検討中	小田原市が主催する初任者研修（毎年8月）における活用について検討している。
公立幼稚園教育推進事業	1	人材確保のため臨時職員の賃金をあげてほしい。	着手中	臨時職員の中には「扶養の範囲で働きたい」と希望する者も多く、賃金の増加により、扶養を外れてしまうことを心配する意見もある。現在は、会計年度任用職員制度の周知に努めている。
	2	今後、公立幼稚園の統廃合という話もあると思うが、費用がかかっていることなので、早く考えた方がよい。	着手中	公立幼稚園の統廃合は認定こども園整備と合わせ検討する。方針決定から実現まで時間を要する事業であることから、方針を早めに決定するよう取り組む。 なお、前羽幼稚園については、幼稚園の安全を懸念する陳情があったこと等を受け、令和元年11月、地域住民との話し合いを開始した。
	3	現在、園児数が少ない園もあると思うが、少人数であることで丁寧に保育できるという特色を出すという考え方もある。	着手中	教育委員会事務局としては、少人数保育による丁寧さの利点よりも、むしろ集団規模の減少による園児同士の刺激が少ないことの課題を懸念しているところではある。 なお、令和元年11月、前羽幼稚園について、地域住民との話し合いを開始したが、同じく丁寧さを評価している意見があった。 今後は、地元の意向を十分に聞きながらも、子どもにとって、最良な教育環境の整備に努めていく。
	4	私立幼稚園に、よりインクルーシブ教育に目を向けてもらうため、公立・私立幼稚園の交流を進めてほしい。	着手中	今年度、私立幼稚園職員を含め「幼保公私」の意見交換会を開催するなど私立との連携を強めている。今後は、こうした意見交換会等を活用し、私立幼稚園を含め市全体の幼児教育の質を高めていく。
実通特 事級別 業指支 導援 教相 室談 充・	1	インクルーシブ教育について現場の先生の意識改革は必要であり、今後も啓発活動を継続して行ってほしい。	完了	平成29年度から令和元年度の3年計画でインクルーシブ教育の周知・理解・推進を図ってきた。これまでの成果と課題を整理し、令和2年度以降も学校訪問をしながら、より一層教職員の意識を高めていく予定である。

事業名	No	意見	進捗状況	左記進捗状況である理由等
放課後子ども教室推進事業	1	スタッフ集めの課題解消として、中学校の時間講師を活用できないか。	検討中	安全管理員の業務に、宿題やプリントの丸付けや音読の聞き取りをさせることを含め、少ない学習アドバイザーで実施できるよう取り組みを始めており、中学校の時間講師の活用については、今後のスタッフ募集の際の参考とする。
	2	今後、事業を拡大したり申込者が増えていけば、いずれ支援が必要な子の受入体制が課題となる。その時にどうするかを考えておく必要がある。	着手中	支援の必要な児童が申し込んだ場合は、スタッフを加配することが必要となるので、引き続きスタッフ確保に努めていく。
	3	現在は、学習支援を中心に行うことから、教員免許を持っている者を学習アドバイザーとしているが、全員が教員免許を持っている必要はなく、3人のうち1人が持っていれば良いなど、運営の仕方ですらスタッフ集めの課題を解消できないか。	着手中	安全管理員の業務に、宿題やプリントの丸付けや音読の聞き取りをさせることを含め、少ない学習アドバイザーで実施できるよう取り組んでいる。
	4	子ども食堂が増えてきており、またそこでも宿題をやっているところも多いので、連携していくと良いのではないかと。行政と民間の役割分担など、小田原市としての望ましい姿を考える時が来ている。	検討中	青少年課と子どもの居場所の考え方をまとめるため、調整を行っている。学校を中心とした居場所づくりと、地域における居場所づくりを進めて、互いに連携、協力することを盛り込んでいく。
	5	週3日開催を目標に努めてほしい。	着手中	開催日を増やせるよう、学校と調整するとともに、開催に必要なスタッフの確保に努めている。 なお、令和2年度は山王小学校で週2日から週3日とする予定。（ただし新型コロナウイルス感染症対応の状況によっては未定）
（学校施設・維持・管理事業）	1	PTAの保護者の中には、学校の修繕の計画が十分に理解がされていないケースがあるので、要望を出しているにも関わらず実施されない項目（繰り返しされたもの）について、理解を得られるように学校長とPTA役員との説明のテーブルを持ってもらえると良い。	完了	年度途中の日常的な修繕依頼については、緊急的なものは直ちに実施しており、緊急性がないもので、すぐに対応しないものは、その時に理由等を説明している。また、前年度学校要望で実現出来なかった修繕工事の要望については、当該年度の学校要望の聞き取り（5月～6月）を、学校長および教頭の出席にて学校安全課職員と行っており、その時に昨年度実施した内容について大まかな優先順位付けの説明している。そのため、PTA役員への説明が必要な場合も、基本的には各校で対応できるものと考えており、年度当初の校長会連絡調整会議において、その年度の実施工事内容をお伝えしているので、工事予定や未実施である修繕対応について、学校側よりPTA関係者に説明して頂けるよう工事要望ヒアリング時に依頼する。

令和元年度下半期寄付採納状況について

物品

	寄 付 者	寄 付 物 品	見 積 額	使 途 先
1	匿名	冷蔵庫	32,000 円	国府津小学校保健室の備品として
2	小田原市曾我大沢 曾我小学校同窓会	演台ほか1件	313,243 円	曾我小学校の備品として
3	小田原市栢山 金次郎のふるさとを守る会 代表 黒柳 昭平	L E D 乾電池センサーライトほか1件（全8点）	19,979 円	尊徳記念館及び二宮尊徳生家の防犯対策のため
4	匿名	電子音シグナルセット	31,000 円	富水小学校の備品として
5	東京都港区赤坂 富士フィルム株式会社 メディカルシステム事業部	アルコールクロス 4,300 個 クロス用ケース 400 個 アルコールスプレー 48 本	3,249,000 円	市立中学校集団感染予防モニタリング活動の一貫として
6	小田原市桑原 特定非営利活動法人防災総合 ペット育成協会 理事長 中川 都子	絵本「君とずっと一緒にいたいから」10冊	13,200 円	千代中学校の学習用として
7	小田原市栄町 黒柳 喜昌	写真（小田原町消防団集合写真）2点	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
8	小田原市成田 豊川小学校PTA 会長 石井 昇	自転車	19,666 円	豊川小学校の備品として
9	小田原市栢山 桜井地区自治会連合会 会長 宮内 宏人	車いす用スロープ（組立式）	不明	桜井小学校の備品として

10	小田原市荻窪 認知症をにんちしょう会 会長 武井 和夫	書籍「とかげのアンソニー」26冊 書籍「Grandpa Anthony, The Lizard」(英語版)26冊	66,640 円	市立小学校での 認知症に関する 普及啓発用として
11	小田原市中曽根 小田原市立東富水幼稚園 保護者と教師の会 会長 塩崎 恵美 令和元年度卒園児 保護者代表 塩崎 恵美	引き出し棚ほか2件(全3点)	147,180 円	東富水幼稚園の 備品として
12	秦野市堀川 小松 幸子	冷凍冷蔵庫	約 35,000	山王小学校保健 室の備品として
13	匿名	日本昔話 10 巻組第 4 集 1 セット	約 28,000 円	矢作幼稚園の備 品として
14	匿名	絵本「かながわしずくちゃんと森の なかまたち」25 冊 紙芝居「かながわしずくちゃんと 森のなかまたち」25 組	不明	市立小学校の学 習用として
15	匿名	玄関収納	約 180,000 円	文学館本館の備 品として
16	横浜市港北区新横浜 一般社団法人 神奈川県トラク ク協会 会長 吉田 修一 広報委員長 伊藤 保義	ランドセルカバー 1,930 枚	540,000 円	市立小学校新入 学児童への配布 物として
17	小田原市前川 小田原市立前羽幼稚園 保護者と教師の会 会長 北村 理渚	エプロンシアターほか2件(全3 点)	25,650 円	前羽幼稚園の備 品として
18	匿名	絵本ほか3件(全13点)	62,250 円	下中幼稚園の備 品として
19	匿名	高圧洗浄機	30,580 円	国府津小学校の 備品として
20	横浜市港南区芹が谷 柳田 久江	絵葉書セット(小田原中学校「吾 等が母校」)ほか1件(全6点)	不明	郷土文化館の展 示・研究資料とし て

21	横浜市戸塚区秋葉町 松井 貞雄	書籍「私ならこうする 二宮金次郎から 55 の提言」100 冊 絵本「昭和の二宮金次郎」	約 144,000 円	市内小学校・中学校の学習用として
22	小田原市西大友 根本 和男	古文書等（西大友地域文書、根本家文書史料、江戸期～昭和期）299 件（全 305 点）	不明	郷土文化館の展示・研究資料として
23	損害保険ジャパン 日本興亜株式会社 株式会社みずほ銀行 明治安田生命保険相互会社 第一生命保険株式会社	黄色いワッペン 1,400 枚	非公開	市立小学校新入学児童への配布物として
24	小田原市矢作 小田原市立矢作幼稚園 保護者と教師の会 会長 ヤング 由香	和太鼓ほか 4 件（全 8 点）	110,904 円	矢作幼稚園の備品として
25	匿名	松永耳庵 書「有終之美」1 点 写真 3 点	書 100,000 円 写真 不明	郷土文化館の展示・研究資料として
26	小田原市栄町 株式会社 中村屋 ナック 商店会	パーテーションホワイトボードほか 3 点（全 8 件）	72,654 円	豊川小学校特別支援級の備品として
27	小田原市国府津 医療法人 武井内科医院 理事長 武井 和夫	朝日写真ニュース 1 年分	不明	前羽小学校の備品・設備として

演劇無料提供

	寄 付 者	公 演 名	寄付目的	備考
1	東京都港区海岸 一般財団法人舞台芸術センター 代表理事 佐々木 典夫 横浜市青葉区あざみ野 四季株式会社 代表取締役社長 吉田 智誉樹	「こころの劇場」 劇団四季ミュージカル 「はだかの王様」	青少年の情操教育のため	市立小学校に通う小学４年生等に対する演劇鑑賞の提供

事務担当
教育総務課 総務係
電話：３３-１６７１

令和元年度下半期教育委員会職員の公務・通勤災害の状況について

災害発生期間 令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

種 別	所 属 職 名	傷 病 名	災 害 発 生 状 況
公務	報徳幼稚園 主事	左橈骨遠位端骨折	【受傷日時 令和元年 10 月 2 日 12 時 30 分頃】 保育室内にて、後ろ向きで後ずさりをする形でさがっていったところに園児がいた。園児とぶつかり一緒に転倒。その際、園児を避けるように左側に体をよじったが、避けきれずに倒れ、床に左手を強くつき負傷した。
公務	学校安全課 (学校給食センター) 上級技能主任	右示指挫創 伸筋腱損傷	【受傷日時 令和 2 年 2 月 17 日 11 時頃】 野菜を裁断した機械の刃を使用後洗浄し、濡れていたのを拭いてから片付けようとしたところ、体制を崩しよろけてしまい刃先に右手の甲が触れてしまい人差し指を切ってしまった。

事務担当

教育総務課 総務係

電話：33-1671